

令和2年3月25日に発生した新型コロナウイルス感染症患者（9例目）に係る  
積極的疫学調査の状況について【第1報】

令和2年3月26日

本県において、昨日（3月25日）確認された、新型コロナウイルス感染症患者（9例目）の積極的疫学調査について、現在までに判明した結果を以下のとおりお知らせします。

※本日発表の情報部分は、下線のとおり

【患者の概要（9例目：県内8例目の妻）】

- 1 年代：50代
- 2 性別：女性
- 3 居住地：栃木県西健康福祉センター（以下「センター」という。）管内
- 4 症状、経過
  - 3月20日 咽頭痛及び節々の痛みを感じる。
  - 3月22日 発熱（37.7度）を確認し、市販の解熱剤を服用し解熱し、これ以降は発熱なし。
  - 3月25日 平熱（36.8度）であったが、本県8例目患者と同日（3/22）に発熱を呈していたことから、県内の医療機関Bを受診。肺炎像はなく、PCR検査の結果、陽性であることが判明。
  - 3月26日 13時頃、県内の医療機関Cに入院。現在の病状は安定している。
- 5 行動歴
  - ※外出時はマスク着用の上、散歩以外は自家用車で移動。
  - 3月20日～25日 朝及び夕方に各1時間程度散歩。
  - 3月21日 センター管内の3か所の店舗で短時間の買い物。
  - 3月23日 センター管内の4か所の店舗で短時間の買い物。
  - 3月24日 センター管内の1か所の店舗で短時間の買い物。
  - 3月25日 県内の医療機関Bを受診後、センター管内の2か所の店舗で短時間の買い物。
- 6 濃厚接触者等について
  - ・ 濃厚接触者は、現時点で夫（8例目）及び子（無症状）の計2名。子は、3月26日のPCR検査の結果、陰性を確認。
  - ・ 3月25日に受診した医療機関は適切な感染防御対策を講じていたため濃厚接触者にはあたる者はいない。
  - ・ 3月20日～3月25日の外出先については、マスク着用の上、特定者との濃厚接触なし。
    - ・ 濃厚接触者には、以下の対応を依頼。
      - （1）今回の検査結果が判明するまでの間の自宅待機
      - （2）現在症状が無く、検査結果陰性の場合、患者と最後に濃厚接触があった日から14日間の健康観察
      - （3）症状が出た場合には、センターへ連絡の上、医療機関受診
- 7 公表の考え方について
  - ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
  - ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がある時期（3/20以降）の行動歴等については、感染症のまん延防止のために必要な範囲で公表することとした。
  - ・ 一方、感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期（3/19以前）の行

動歴等については、感染症のまん延防止に資するものではないと考えるため、公表は差し控える。

#### ◆県民の皆様へ

- ① 県民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の手洗いや咳エチケットなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- ② 次の症状がある方は、県広域健康福祉センター又は宇都宮市保健所の相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に御相談ください。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

御相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を御紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

- ③ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集まることを避けてください。
- ④ 発熱等の症状がみられるときは、会社等を休み、外出は控えてください。
- ⑤ 感染症情報の詳しい内容は、栃木県庁ホームページに情報を掲載していますので、御確認ください。

#### ◆報道関係の皆様へ

本情報提供は、感染症予防啓発のために行っているものです。

報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。